

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	<開催日>令和8年8月7日（金）	<傍聴人数> 4名
森下会長 森委員 藪委員		<時 間>14:00～15:18	<傍聴室>
		<場 所>岸和田市役所新館 4階 第1委員会室	岸和田市役所新館 4階 第1委員会室
承認	公開		

<名称> 第1回（令和8年度第1回）岸和田市こども・若者会議

<出席者>

（岸和田市こども・若者会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席

森下	中家	撫養	井上	前河	山口	森	新田(昭)	奥	藪
○	○	○	○	○	○	○	■	○	○
新田(佐)	小出	竹末	伊手	藤澤	川野	川端	長谷川	茂野	
○	■	○	○	○	○	○	○	○	

（事務局）

津田こども家庭応援部長、山田教育総務部長、池内生涯学習部長、田中福祉部長
 拝崎こども政策課長、岡本子育て支援課長、青田こども家庭課長
 松阪子育て施設課長、柿花教育総務課長、倉橋学校管理課長
 石井学校教育課長、長谷川生涯学習課長、菅本福祉政策課長
 河内障害者支援課長、西尾生活福祉課長 他

<議題等>

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 市長挨拶
- 4 委員・事務局の紹介
- 5 議題
 - （1）会長及び副会長の選出等について
 - （2）岸和田市こども・若者会議の概要、今後の開催について
 - （3）（仮称）岸和田市こども計画の策定について
 - （4）第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
（令和7年度実績）
 - （5）その他

<概要>

- 開会
- 委嘱式
- 市長挨拶
- 委員・事務局の紹介の後、正副議長の選出（互選）
 - 会長に森下委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認
 - 副会長に茂野委員を指名（会長指名） ⇒ 承認
- 議題（２）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 議題（３）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 議題（４）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 事務局より連絡
- 閉会

■議題

（１）会長及び副会長の選出等について

【事務局】

次第の５、議題の（１）会長及び副会長の選出等についてです。「岸和田市こども・若者会議規則」の第４条第１項に基づきまして、委員互選による会長の選出をお願いしたいと思います。

【委員】

事務局一任でお願いします。

【事務局】

事務局一任というお言葉をいただきましたが、いかがでしょうか。

【こども政策課長】

それでは事務局一任ということですので、和歌山信愛大学教授の森下順子委員を会長に推挙したいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

拝崎こども政策課長より、和歌山信愛大学教授の森下委員を会長にという事務局案が出ましたが、皆様、ご異議はありませんでしょうか。もしなければ、拍手でもってご承認をお願いいたします。

(拍手による承認)

【事務局】

会長は森下委員に決定いたしました。森下会長には前の席へご移動をお願いいたします。

【会長】

(あいさつ)

【事務局】

ありがとうございました。引き続き、岸和田市こども・若者会議規則第4条第3項により、会長より副会長の指名を行っていただきます。会長、どなたか副会長にご指名をお願いいたします。

【会長】

本会議の副会長として、大阪教育大学の茂野委員を指名いたします。

【事務局】

指名により、茂野委員が副会長と決定されました。茂野副会長には前の席へご移動をお願いいたします。

岸和田市こども・若者会議規則第5条第1項により、「こども・若者会議は会長が招集し、会長がその議長となる」とありますので、ここからは議長に進行をお願いいたします。

■署名委員指名

【議長】

まず、本会議の署名委員として、森委員、藪委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

■議題

(2) 岸和田市こども・若者会議の概要、今後の開催について

【議長】

それでは、次第に従いまして、議題(2) 岸和田市こども・若者会議の概要、今後の開催について、事務局から説明をお願いいたします。

—事務局より岸和田市こども・若者会議の概要、今後の開催についての説明—

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局より、議題（２）について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。また質問については、一問一答形式でお願いします。

—意見、質問等なし—

■議題

（３）（仮称）岸和田市こども計画の策定について

【議長】

それでは続きまして、議題（３）（仮称）岸和田市こども計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

—事務局より（仮称）岸和田市こども計画の策定についての説明—

【議長】

ありがとうございます。ただいま事務局より議題（３）について、こども計画の体系、策定スケジュールについての説明と、若者の対象年齢を 30 歳までとするという案が示されました。委員の皆様には、まず、こども計画の体系、策定スケジュールについてご意見、ご質問等をいただき、次いで、若者の対象年齢を 30 歳までとするという案についてご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

また、質問につきましては、一問一答形式でお願いしたいと思います。

それではまず、こども計画の体系・策定スケジュールについて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

—意見、質問等なし—

【議長】

よろしいでしょうか。それでは、こども計画の体系、策定スケジュールについては特にないということで、若者の対象年齢を 30 歳までとするという案に移りたいと思います。

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

—意見、質問等なし—

【議長】

特にないようですので、30 歳までを対象とするということでお認めいただけるで

しょうか。ありがとうございます。

それでは、こども計画においては、若者の対象年齢を 30 歳までとすることとします。ありがとうございます。

■議題

(4) 第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(令和7年度実績)

【議長】

それでは次、議題(4)に移りたいと思います。第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局からお願いいたします。

—事務局より第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(令和7年度実績)の説明—

【議長】

ありがとうございました。ただいま、第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

また、質問につきましては、一問一答形式でお願いしたいと思います。

【委員】

今説明していただいた資料5-7の中の「子育て世帯訪問支援事業」についてお伺いします。

確保量が708人日ということで、体制を整えて、いつでも行けるという状態には出来ているのかなと思うのですが、先ほどのお話ですと、昨年度は利用者がなく、今年度は今2名ということでした。

実は私も子育て支援の仕事をしている中で、これに関するニーズは、本来もっと高いのではないかなと体感しております。この事業をご利用していただくにあたって、どのような周知をされていたり、どのようにアプローチして、結果として利用してもらっているのか、具体的に教えていただけたらと思います。

【議長】

では事務局の方、よろしくお願いいたします。

【事務局】

この事業は始まってまだ間もない事業です。先ほどの説明と重なる部分がありますが、妊娠届出時から様々な機会を通じて、妊婦さんや出産後の子育て世帯とは面談や

訪問等をさせていただいております。そのような機会があるたびに、最初は妊娠届出時にお伝えしているというところですが、それ以降ことあるたびに、ニーズがあれば、もしくはこのお母さんやお父さんにはこういう事業が必要ではないかというところをキャッチしたときには、積極的に事業を周知しています。

ただ、一定の利用料、1,500 円というところがあったり、また、委託事業先として 2 事業所しか確保できていないこともございまして、ニーズがあった場合でも、利用調整を必要とすることがあるのも事実です。

実際の相談件数としては、今年度は 2 名と報告させていただきましたが、相談件数としましては今年度は現在 4 名から相談をいただいております。利用に至った件数が 2 件で、現在調整中の件数が 2 件となっております。

【委員】

今お話しいただいたのは、養育支援訪問事業の説明ではなく、子育て世帯訪問支援事業についてのお話でよかったでしょうか。

【事務局】

はい、そのとおりでございます。

【委員】

子育て世帯訪問支援事業というのは、おおむね 18 歳までのお子さんがある家庭を対象にされているわけですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

乳児や生まれたばかりの赤ちゃんがいる家庭だけではなく、18 歳までの大きなお子さんがいる家庭で、例えば、さっきおっしゃっていたみたいに「家事が難しいよ」とかヤングケアラーにも関わってくると思うのですが、お子さんが片付けなければいけないとかあったりするので、外からはなかなか分かりにくいので、支援の手も入りにくいのかなと思います。先ほど、2 事業者が関わってくださるというお話でしたが、その中で、確保量 708 人という設定をされているという解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

そうですね。昨年度につきましては、708 人という目標を設定させていただきました。ただ、委託を受けていただける事業所の確保や様々な準備がありまして、事業の開始が令和 8 年 1 月になったこともあり、実績とは少しかけ離れた見込みとなっております。

ります。

【議長】

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【委員】

私たちの団体でも、今、お母さんへの寄り添い支援ということで、子育て支援として親子への訪問支援事業をしています。これは無料でさせていただいていて、今は少ないのですが、10世帯申込みがあります。双子のお子さんがある家庭や、しんどいお母さんたちなどがおられます。訪問して家事をしたりとか子育て世帯訪問支援事業のように家事支援はないんですけど、寄り添ってお話を聞いて傾聴し、一緒に何かをするという形の活動をさせていただいています。だから利用はすごくあると思います。

私たちも周知の仕方がもう一つなのかもしれませんが、もっと「こういうものがありますよ」「受けやすいですよ」という風にもっていきたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。よく言われることですが、やはり周知の問題というのが大きいのかなと思います。ニーズはあるということなので、また何か工夫していただいて、利用促進につなげていただければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

産後ケアについてお聞きしたいのですが、産後ケアはすごく大事なことだと思います。私の地域の助産院でも産後ケアをされていて、利用がどんどん増えてきているのですが、岸和田市内で産後ケアをされているところはすごく少ないと思います。

現在、産後ケアを行っているところは1か所ぐらいしかないのかなと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

【議長】

産後ケア事業をされている施設数について、分かりましたらお願いします。

【委員】

今おっしゃっていただきましたように、岸和田市内で産後ケアを実施していただけている医療機関等は、助産所1か所となっております。ただし、市外で産後ケアを実施している事業所があれば利用していただけます。

昨年度までは、それぞれの市町村が個別に契約をしていたのですが、その場合、事業所の偏りがあったりして、利用出来る・出来ないということが各市町村でありますことから、大阪府が今年度から集合契約を始めておりまして、岸和田市も参加させて

いただいております。大阪府に届け出をしている助産所や医療機関であれば、岸和田市民の方も利用できることになっております。

実際に、市外の助産所や病院を利用いただいている実績もございます。大阪府内に限られますが、例えば里帰り出産をされた場合に、里帰り先の近くの医療機関や助産所などを使っただけようになっております。

【議長】

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。では、私から質問です。

「こども誰でも通園制度」は今年度から必ずやらなければならないということになっています。

岸和田市では現在何か所で実施し、何人ぐらいを受け入れているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

こども誰でも通園制度ですが、岸和田市では2か所で実施しているところです。2か所とも公立施設で実施しています。

議長が先ほどおっしゃったように、令和8年度から全国の自治体でスタートしましたが、本市の場合は7月からお子さんの受入れを始めています。よって、まだスタートして1か月足らずになりますので、利用者数については非常に少ない状況です。

【議長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

内容に直接関係することではなくて申し訳ないのですが、今、資料5-7について説明していただきました。内容を説明していただいたのですが、途中で少し追いつかないところがありました。委員の皆さんに配っていただいているこの事業計画の66ページ、67ページぐらいからが、今説明していただいた内容になります。こういう資料を説明しているということを文章を示しながら説明していただいた方が、私は分かりやすかったかなと思いました。

今回、新しく参加されている委員さんがとても多いですし、それぞれ専門分野から参加されていると思いますが、自分の専門分野以外については分からないこともあると思います。もう少し丁寧に説明していただけるとよかったかなと思います。

【議長】

ありがとうございます。それぞれの事業名については、この計画書の66ページ、67ページに示されていますので、また参考にいただければと思います。他にい

かがでしょうか。

【委員】

私たちが行っている相談業務の中で、あるひとり親のお父さんから連絡がありました。保育所に子どもを預けているけれども、朝 7 時からしか預かってもらえない。しかし、自分は仕事でそれより早く行かなければいけないということで、その前に預かってくれる人を探しているけれども、どこも見当たらないというお話でした。ファミリー・サポート・センターにも聞いたけれども、無理な枠だというような話を聞きました。ひとり親といえどもどうしても女性、お母さんというイメージがあったのですが、男性も頑張って子育てをされている方がいらっしゃるのだと思いました。現状は知り合いの方に預けたりしているという話を聞いています。でも、そういうお父さんに「仕事を変えなければいけませんよ」とは言えませんし、どう対応すればよいのか分からないところがあります。行政に相談されているのか、そこまでは詳しく聞いていないのですが、なかなか難しい状況にあるひとり親のお父さんへの支援も、もう少し充実していかなければいけないのかなと実感しました。

【議長】

ありがとうございます。多様なニーズに对应していくという意味で、市として出来ることについても検討していただければと思います。

貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

■議題

(5) その他

【議長】

次に、議題（5）その他につきまして、事務局から何かございましたらお願いします。

【事務局】

次回、第 2 回岸和田市こども・若者会議についてでございますが、10 月 16 日金曜日の午後 2 時、会場はこの第 1 委員会室にて開催を予定しています。後日、皆様にご案内を通知させていただきます。

【議長】

ありがとうございました。以上で、本日予定していた議案は全て終わりました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。それでは、これにて第 1 回岸和田市こども・若者会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。